

老齢基礎年金について

住民税務課
住民生活課
鹿屋年金事務所

電話 0994-22-3039

電話 0994-25-2511

電話 0994-42-5121

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や保険料免除期間などが、原則として25年以上あると65歳から受給できます。年金額は、20歳から60歳までの40年間（480月）すべて保険料を納めている場合に、満額の792,100円（平成22年度）となります。

なお、保険料を納めていない期間や保険料免除期間がある場合は、その期間に応じて減額された年金額となります。

● マイバッグ運動に参加しよう ●

錦江町生活学校では、レジ袋の代わりに持参した買い物袋（マイバッグ）を利用するマイバッグ運動を推進しています。資源の節約、ごみの減量化を進めるため買い物には、マイバッグを持って出掛けましょう。

レジ袋は国内で年間 305 億枚使われています。これは 1 年間に 1 人当たり約 300 枚使用していることとなります。このレジ袋の原料は石油ですが、25メートルプールで 1,200 個分の石油が必要です。また、500ml のペットボトル 1 本分の石油で約 25 枚のレジ袋も出来るようです。これらのレジ袋 1 枚の製造から処分までに排出される二酸化炭素は 1 枚当たり 47 グラムとされています。

限りある資源を大切に、二酸化炭素の削減のためにひとりひとりの協力がいつまでも住みよい地球を残します。是非とも買物に出掛けるときにはマイバッグを持参するよう御協力下さい。

尚、マイバッグ持参について、下記の日程で出口調査が行われますので、こちらの方にもご協力をよろしくお願いいたします。

日時 平成22年10月15日（金）

場所 タイヨー、ケーオー、新鮮倶楽部おおやま、くまさき



九州電力(株)からのお願い

最近、個人伐採や土木工事等に伴う作業で、電線に伐木やブームを接触させ電線を断線させるケースが多発しています。電線に接触すると作業員や一般公衆の方々が感電するなど非常に危険です。また、電線断線による広範囲の停電が発生すれば、その社会的影響は計り知れません。

このため、関連する作業に従事される場合は、以下の注意事項を徹底いただきますようお願いいたします。

【伐採や土木・建築作業時の注意事項】

- 伐採作業、クレーン作業等を行う場合は、電線に接触する恐れがないか確認し、接触する恐れがある場合は、必ず九州電力へ建設用防護管の取付けを申し込んでください。また、建設防護管の取付けが完了してから工事に着手してください。
- 電線の近くで作業を行う場合は可能な限り、専任の監視者を設け単独作業を行わず、また車両の移動を行う場合は、必ずブームや荷台を収納して移動してください。
- 誤って電線に接触や断線、電柱折損等の事故が発生した場合には、電線等に触れずに速やかに九州電力へ一報を入れてください。

【連絡先】 九州電力鹿屋営業所 Tel 0120-986-806
九州電力志布志営業所 Tel 0120-986-811

